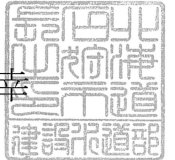


石建総第 477-2 号
令和 5 年 2 月 17 日

石狩市都市計画審議会
会長 岡本 浩一 様

石狩市長 加藤 龍幸



札幌圏都市計画の変更について（諮問）

下記案件について、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法
第 19 条第 1 項の規定に基づき諮問します。

記

諮問案件

- ・札幌圏都市計画特別用途地区（石狩市）の変更【石狩市決定】

以上

石 都 審 第 3 号
令和5年2月17日

石狩市長 加藤 龍幸 様

石狩市都市計画審議会
会長 岡本 浩一



札幌圏都市計画の変更について (答申)

令和5年2月17日付け、石建総第477-2号で諮問のあった下記
の案件については、慎重審議の結果、妥当であると判断する。

記

<案件名>

- ・札幌圏都市計画特別用途地区（石狩市）の変更【石狩市決定】

以上